

盛岡地方振興局長告示第 31 号

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 84 条において準用する同法第 18 条第 16 項の規定により、岩手山麓土地改良区連合（岩手郡滝沢村）から役員の就任及び退任について次のとおり届出があった。

平成 18 年 5 月 26 日

盛岡地方振興局長 千 葉 英 寛

1 就任

理事

乙 部 政 男 岩手郡滝沢村滝沢字狼久保 1105 番地 3

2 退任

理事

久保田 春 松 岩手郡滝沢村滝沢字狼久保 641 番地